

平成27年度 板倉町社会福祉協議会基本方針・目標

— 基本方針 —

少子・高齢化の進行や生活様式の変化、価値観の多様化に伴い、地域や家庭の状況は大きく変容し、人間関係、地域関係は希薄化しているといわれています。近年のこうした状況は、地方に限らず国そのものが抱えている体質的な課題といえます。

そこで、国では、人口構成の変化がもたらす財政や経済成長の重荷を軽減しようと消費税率を引き上げると同時に、多様な経済成長戦略や社会保障の、福祉分野における施策を次つぎに打ち出しています。

なかでも、今年度から施行される新たな生活困窮者自立支援制度、子ども子育て支援制度、さらには介護保険制度の改正は、社会福祉協議会の事業運営に大きく関わる内容となっています。

こうした現状を踏まえ、当社会福祉協議会では地域福祉・介護保険・保育各分野における組織体制の整備に努めてまいります。また、合わせて経営の健全化と透明性を図るため新会計基準への移行を着実に進めます。

財政面では、自主財源である会費や共同募金の理解・協力につながるよう、広報紙等を活用するなどして本会事業のPRに努めるとともに、限りある資金を有効に活用するため各事業の課題を整理・検討し、さらに新たな事業創出も視野に踏まえた地域福祉の充実、向上に努めます。

指定管理事業では、総合老人福祉センター・デイサービスセンター・障害者生産活動センター・障害者デイサービスセンターのより効率的で効果的な管理経営に努めます。

本年度も、「安心して暮らせる町づくり」を使命として、以下の目標を掲げ、町行政をはじめ、福祉・保健・医療・教育等の関係機関との密な連携を図りながら、地域の期待に応えることができる法人運営に努めてまいります。

— 重点目標 —

1. 社会福祉協議会組織・運営体制の強化
2. 新規受託事業「学童保育事業」の適正な運営
3. ボランティア活動の啓発と支援
4. 新制度施行に伴う包括的な生活支援活動の強化
5. 新社会福祉法人会計基準に則した経営の健全化・透明性を図る
6. 指定管理者制度施設の効率的で効果的な管理経営

平成27年度 板倉町社会福祉協議会歳入歳出予算

収 入	
勘定科目	27年度予算額 (千円)
会費収入	4,060
経常経費補助金収入	43,323
受託金	64,210
貸付事業等収入	600
事業収入	9,270
介護保険収入	162,368
受取利息配当金収入	7
その他の収入	110
合 計	283,948

支 出	
勘定科目	27年度予算額 (千円)
人件費	177,196
事業費	69,619
事務費	24,649
貸付事業費	600
共同募金配分金事業	3,497
助成金	870
負担金	326
積立資産支出	7,191
合 計	283,948

平成27年度 実施計画

— 実施計画 —

1. 法人運営事業の推進

- (1) 本会の目的達成のための理事会、評議員会の開催
- (2) 健全な運営及び経営のための監査会の実施
- (3) 役員・評議員・職員の先進地視察研修
- (4) 職員の資質向上を目的とした計画的な研修の実施・組織体制の強化
- (5) 自主財源の確保・拡大

- (6) 関係機関・団体等との連携、協力体制の確立

2. 社会福祉活動の啓発宣伝

- (1) 社協だよりの発行（年4回）とホームページの更新
住民（会員）への社協活動の周知及び理解を図るとともに情報発信に努める。
- (2) 「いたくら福祉まつり」の開催
福祉への関心と理解を図るとともに住民への参加を促進する。